

# 株式会社フタバ平泉 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境をつくることによって、  
全ての従業員が能力を十分に発揮できる環境を整えるため、次のとおり行動計画を策定する。

## 記

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：男性の育児休業取得率を90%以上にする。

＜対策＞

- 2026年3月～ ①育児に関する制度のハンドブックを作成し、制度の周知をする。
- 2026年8月～ ②従業員から育休関連の相談窓口を開設し、随時相談を受け付ける。
- 2027年8月～ ③上長を対象とした研修を実施し、育休取得の理解を深める取り組みを実施。

目標2：従業員一人当たりの月平均所定外労働時間を30時間以下とする。

＜対策＞

- 2025年11月～ ①必要に応じた要員の確保
- 2026年4月～ ②所定外労働時間の削減について、労使相互で協議

以上